

本所地域プラザの指定管理者の指定について

1 指定する施設

本所地域プラザ 墨田区本所一丁目13番4号

2 指定の期間

平成29年4月1日から平成32年3月31日まで（3年間）

3 指定管理者の概要

- (1) 名称 一般社団法人地域プラザBIGSHIP
- (2) 所在地 東京都墨田区本所一丁目5番6号
- (3) 代表者氏名 代表理事 山中 みどり
- (4) 沿革 平成25年4月30日 法人設立
- (5) 事業の実績
平成25年10月～ 墨田区本所地域プラザ指定管理者

4 選定経過及び選定理由

(1) 募集等について

本施設は、「協治(ガバナンス)」の理念に基づき、施設の構想から管理運営に至るまでを区民の手により行うことを目指して検討を進めてきた経緯があるため、指定管理者の指定の手続等に関する要綱第2条第2号の規定により、公募によらず指定管理者候補者の選定を行った。

(2) 選定経過

墨田区指定管理者選定委員会に関する要綱第5条第1項に規定する主管部の検討部会において、審査を実施し、その評価に基づき上記事業者を選定委員会に推薦した。

選定委員会は、検討部会から推薦のあった上記事業者について、選定基準である「利用者サービスの向上」、「効率的・効果的な施設の運営」及び「事業計画の遂行能力」の3項目の事業提案を審査し、本施設の次期指定管理者（候補者）として上記事業者を選定した。

(3) 選定理由

選定した事業者は、審査結果のとおり、上記3つの項目ごとの審査の合計点において高得点であった。

このことから、上記事業者は本所地域プラザの設置目的に合致するとともに、着実な事業運営が期待できるため、指定管理者の候補者として適格であると判断し、上記事業者を指定管理者の候補者として選定した。

5 業務計画の要点

(1) 管理運営の方針

ア 地域力とエネルギーで、コミュニティの形成を図り、地域と行政の連携による取組を行い、周辺地域の活性化を図る。

イ 3つの理念「人と人をつなぐ」「心とからだを元気にする」「文化を発信する」をもとに、利用者とも思いを共有しながら、業務に取り組む。

(2) 主な提案

ア 利用者サービスの向上に関する提案

- ① 施設の空き状況のホームページへの掲載
- ② 学び合い体験室や屋上など地域プラザの特性を活かした独自の事業の実施
- ③ 地域に住む人、地域で働く人、高齢者、障害者、外国人、子育て世代など、様々な人

が交流し、多岐の分野にわたって学び・体験できる事業の実施

④ ご意見箱の設置・アンケートの実施

イ 効率的・効果的な施設の運営に関する提案

① 指定管理料（提案額）：58,183,000円

② 利用率60%を目標に掲げた利用率向上策の実施

ウ 事業計画の遂行能力に関する提案

① 受付担当に専門スタッフを配置するなどの人員配置の見直し

② 個人情報保護等における各種マニュアルの整備

③ 自衛消防訓練の実施、帰宅困難となった利用者への対応等危機管理体制の整備

審査結果

9名の委員の採点の合計点によって審査を行った。

評価項目・細目及び配点	一般社団法人 地域プラザ BIGSHIP
1 利用者サービスの向上（40点×9人＝360点）	
(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか (2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか (3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能なか (4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか (5) 墨田区が掲げる協治(ガバナンス)の考え方を生かした提案となっているか (6) 地域コミュニティの活動が活性化されるような独自の提案があるか	262点
2 効率的・効果的な施設の運営（30点×9人＝270点）	
(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか (2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか (3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか (4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか (5) 利用者の増加策や施設稼働率(利用率)向上への取組は効果的か	196点
3 事業計画の遂行能力（30点×9人＝270点）	
(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか (2) 職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か (3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か (4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか (5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か	180点
合計点（100点×9人＝900点）	638点